

日野市工業振興

指 針

平成 24 年 3 月



日 野 市

目 次

第1章 日野市工業振興指針の基本的事項	1
1. 日野市工業振興指針の趣旨.....	1
2. 日野市工業振興指針策定体制.....	1
3. 日野市工業振興指針の位置づけと計画期間.....	1
第2章 日野市工業振興指針の全期の目標	3
1. 日野市工業振興指針の目指すもの.....	3
2. 3期における日野市工業振興指針内での目標.....	4
第3章 第1期 日野市工業振興指針における施策	6
1. 「基盤力」向上に関する施策.....	6
2. 「連携力」向上に関する施策.....	8
3. 「経営力」向上に関する施策.....	10
4. 「技術力」向上に関する施策.....	12
5. 「人材力」向上に関する施策.....	14
第4章 第1期 日野市工業振興指針における施策の目標値と検証	16
1. 目標値.....	16
2. 検証方法.....	16

第1章

日野市工業振興指針の基本的事項

第1節 日野市工業振興指針策定の趣旨

日野市は、10年後の工業振興を見据え、日野市の工業が目指すべき将来像を明らかにするとともに、国と都の動きに連動しながらその目指すべき将来像を明確にするための基本的な考え、工業振興における施策展開の方向性を示すものとして、平成24年3月に「日野市工業振興基本構想（以下文章内では、「基本構想」という。）を策定します。

そこで、基本構想で掲げた市の将来像に合致した実現性の高い工業振興策を体系的、計画的に推進し、着実に実行するため、今後3年間で重点的に実施すべき工業振興策と主な取り組みについて「日野市工業振興指針（以下文章内では、「振興指針」という。）」として、取りまとめることとします。

第2節 日野市工業振興指針策定体制

（1）策定体制

振興指針の策定にあたり、基本構想策定時と同様に、「工業振興基本構想策定協議会設置要綱」に基づき、「工業振興基本構想策定協議会」（学識経験者1名、日野市商工会関係者3名、日野青年会議所1名、工業関係者2名、金融機関1名、経済産業省関東経済産業局1名、庁内関係部3名）を設置し、検討を行いました。

（2）ニーズ把握

振興指針の策定にあたり、基本構想策定時と同様にアンケート調査（平成21年度）、ヒアリング調査（平成22年度）、追跡ヒアリング調査（平成23年度）により抽出できた工業関係者の実態や工業振興施策に対する意見・要望等を反映させています。

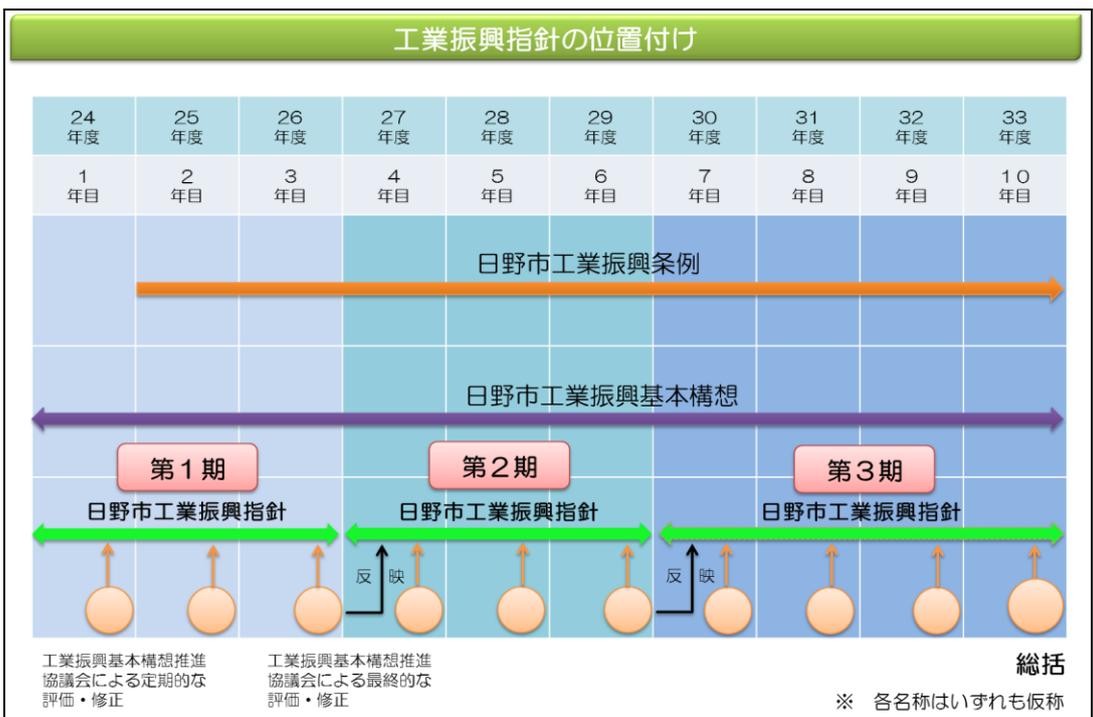
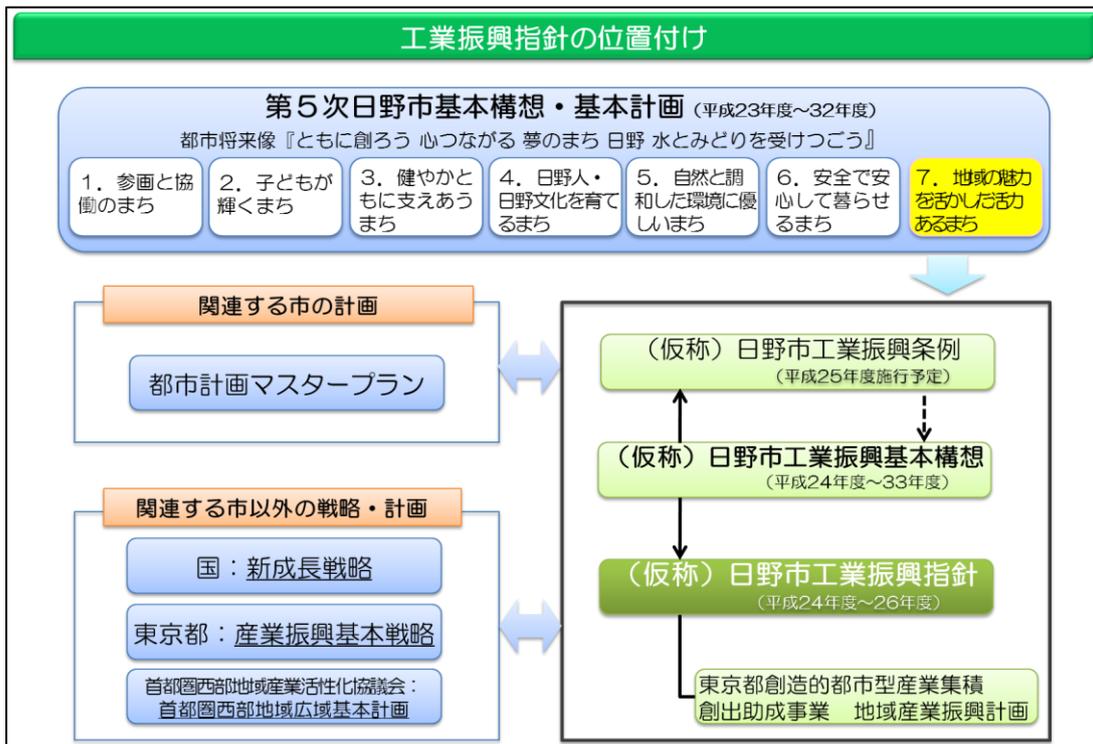
第3節 日野市工業振興指針の位置づけと計画期間

（1）振興指針の位置付け

基本構想については、日野市が平成23年3月に策定した第5次日野市基本構想・基本計画「2020プラン」（以下、「2020プラン」という。）を上位計画と位置付けていることから、振興指針については、2020プランを最上位計画とし、基本構想を上位計画とします。さらには、東京都の長期ビジョンである「10年後の東京」が目指す創造的都市型産業の育成や集積の創出を図るため、東京都が示す基本方針に基づき、各種の産業支援策を組み込んだ計画である「東京都創造的都市型産業集積創出助成事業 地域産業振興計画」等、振興指針との関連が強い計画と相互に連携・補完しあいながら計画の実効性を確保していきます。なお、基本構想、振興指針の策定後、平成24年度内に（仮称）日野市工業振興条例を策定し、工業振興に関する基本理念と基本方針を定め、各推進体制が果たすべき役割を明確にします。

(2) 計画期間

振興指針は平成24年度を初年度とし、26年度までの3年間を計画の期間とします。なお、この3年間を第1期とし、平成27年度から29年度までの3年間を第2期、平成30年度から33年度までの4年間を第3期とし、各期内においては、1年ごとに事業評価を行ない、事業成果等の検証を実施します。また、今後の社会経済情勢の変化や工業振興をめぐる環境の変化に対応するため、振興指針の内容を変更する必要がある場合には、計画期間を含め、見直しを行います。



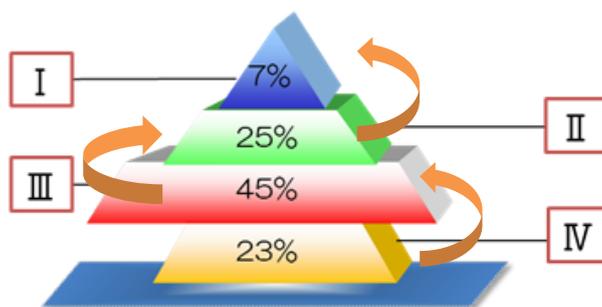
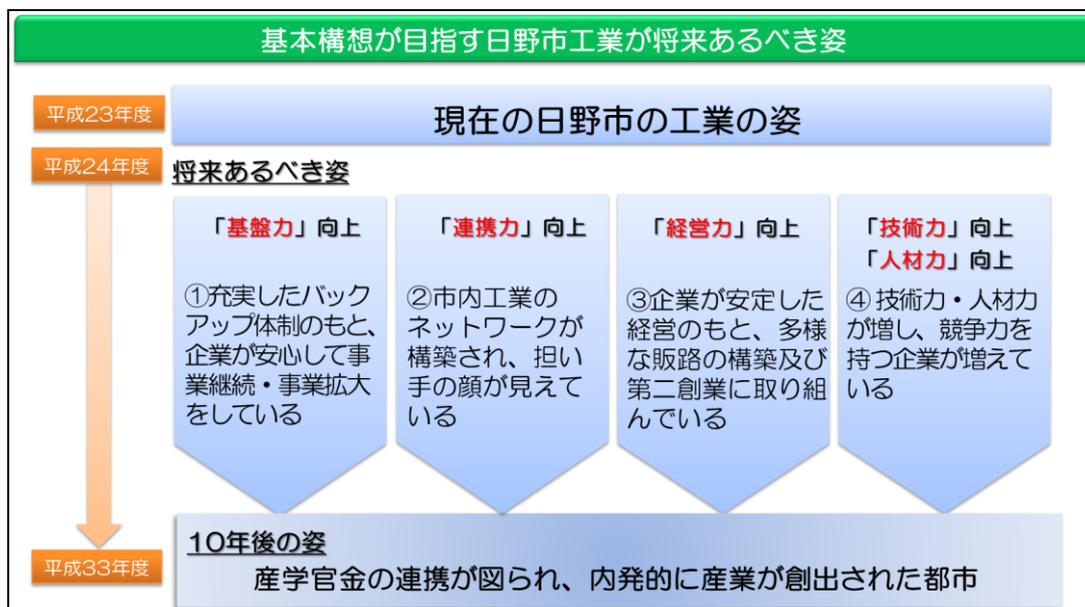
第2章

日野市工業振興指針の目標

第1節 日野市工業振興指針の目指すもの

振興指針は、第1章で記載したように、基本構想を上位計画として位置づけていることから、平成24年度から26年度までの「第1期」、平成27年度から29年度までの「第2期」、平成30年度から33年度までの「第3期」を通し、基本構想が目指す将来あるべき姿として設定している最終的な目標を達成するため、各期で重点的に実施すべき工業振興策や主な取り組みを盛り込みます。将来あるべき姿の達成時には、市内工業者に対するヒアリング調査をもとに任意にグループ化した4段階のうち、各企業が現状位置しているカテゴリーから、一段上のカテゴリーに達することができるよう、各期振興指針において施策を展開します。

なお、振興指針に盛り込む各施策については、攻めの企業活動をバックアップする「基盤力」の強化、ネットワーク構築による「連携力」の強化、既存事業の磨きあげ、多角化・事業転換等の第二創業による「経営力」の強化、企業の最大の強みとなるような「技術力」の向上、人材を確保し、育成する「人材力」の向上に直結するものとしします。



第2節 3期における日野市工業振興指針内での目標

3期における振興指針内での目標について、次のとおり掲げます。なお、今後の社会経済情勢の変化や工業振興をめぐる環境変化に対応するため、基本構想等を変更する必要がある場合には、各期における目標についても見直しを行います。

次頁の表は、振興指針の各期における重点分野について記載をしています。基盤力、連携力、経営力、技術力、人材力の向上を10年間のスパンにおいて取り組むべきものとしておりますが、特に、平成24年度からの3年間にあたる第1期の振興指針では、基本構想推進のための基礎づくりとして、工業振興の支援体制の構築という基盤力と、産・学・官・金の顔の見える関係づくり、そして製品技術のみえる化という連携力の2つに重きを置きます。

続いて第2期では、基礎づくりを受けて、基本構想の着実な具現化や定着に向けて、経営力、技術力、人材力に特に重きを置きます。

そして、最終期となる第3期では、10年間の基本構想の達成、および内発的行動の顕在化として、それまで支援を行ってきた内容を踏まえ、各企業における自助努力を促すことで企業競争力の確立等を目指すため、5つの力において特に重点分野は設けません。

なお、この重点分野の設定は、各期における重点目標を示すものであり、事業展開に応じて、各企業の支援については柔軟に対応するものとします。

(1) 第1期（平成24年度～26年度）

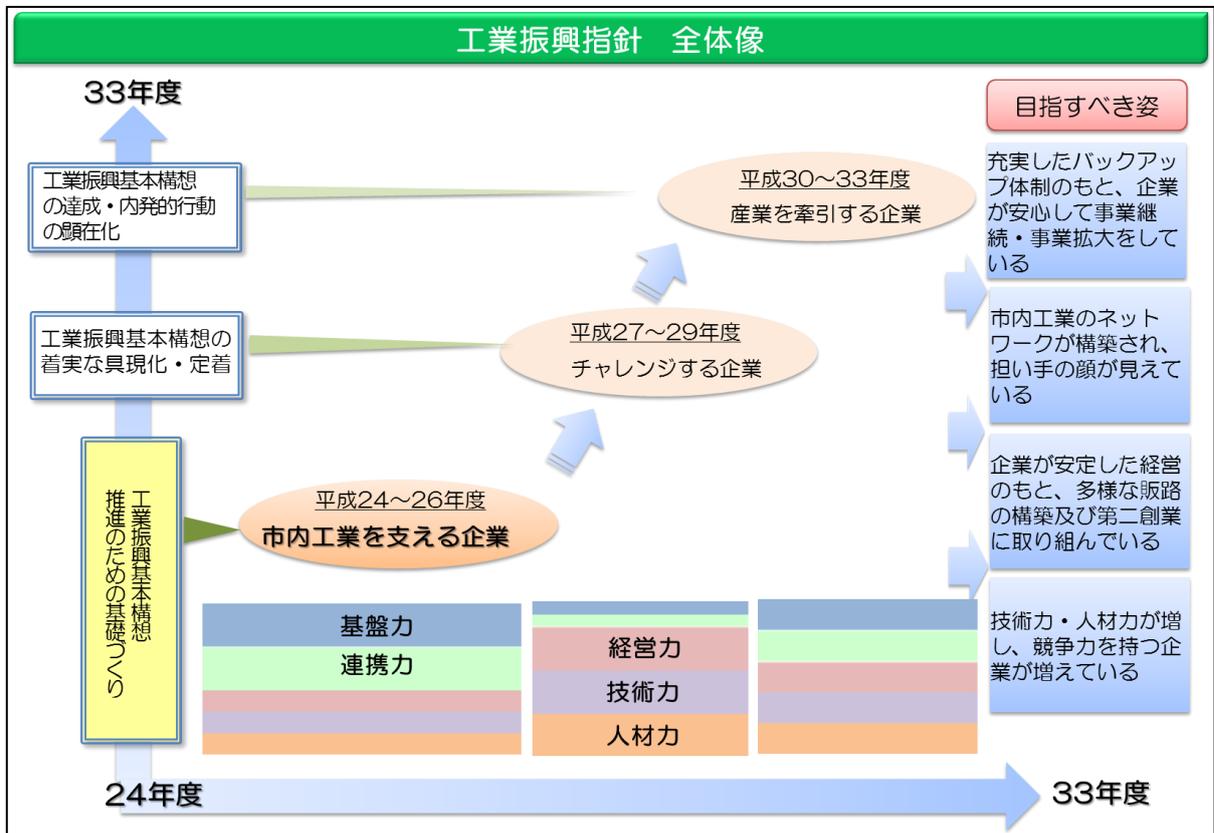
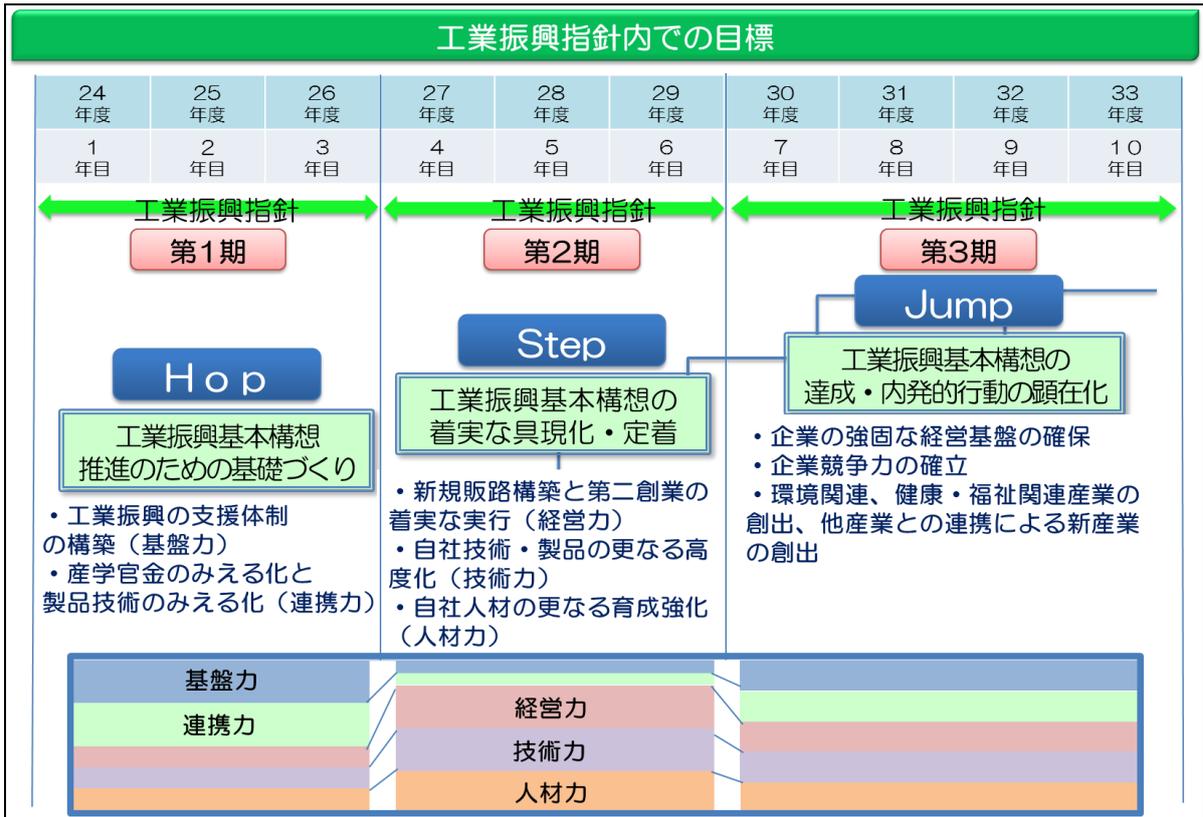
第1期振興指針は基本構想10年における、初期の3年間にあたることから、まずは「工業振興基本構想推進のための基礎づくり」を目標とし、各施策を実施します。各施策を通し、安心して操業を続けられるような環境整備を整えるとともに、市内企業の顔、企業が持つ技術のみえる化を図ることにより、工業を支える企業を発掘・育成します。

(2) 第2期（平成27年度～29年度）

第2期振興指針は、基本構想10年における、中期の3年間にあたることから、「工業基本構想の着実な具現化・定着」を目標とし、各施策を実施します。各施策を通し、地域内外産学官金組織との連携力、第二創業に向けた展開ができる経営力、差別化を図ることができる技術力、担い手となる人材力を着実に身につけ、ステップアップしていくチャレンジ企業を育成します。

(3) 第3期（平成30年度～33年度）

第3期振興指針は、基本構想10年における、最後の期間にあたることから、「工業基本構想の達成・内発的な行動の顕在」を目標とし、各施策を実施します。各施策を通し、地域にある社会的課題を大学、行政、金融機関と連携・活用等を図りながら、ビジネスの視点で、ビジネスの手法を活用し、事業性を確保しながら解決していくことができる、地域の内部から内発的に新産業を創出できる産業を牽引する企業を育成します。



第3章

第1期 日野市工業振興指針における施策

第1節 「基盤力」向上に関する施策

【方向性】

①市の支援体制構築と他機関との連携による支援体制の強化を図る

【施策】

アクションプラン	市の支援体制の構築
施策・事業名	(仮称)工業振興条例の制定
事業内容	工業の振興に当たり、その基本となる考え方、基本理念及び施策の方針を条例として定める。
スケジュール	平成24年度：検討 平成25年度：実施(施行)
主体	市
参画	企業・商工会・大学・金融・支援機関

アクションプラン	市の支援体制の構築
施策・事業名	工業活性化推進事業
事業内容	市内企業を定期的に訪問(御用聞き)をし、公的機関等の支援事業についてPR及び活用の誘導を行うとともに、市内企業の製品・技術について包括的に把握し、産産連携及び大学等の研究機関との連携を促進する専門のコーディネータを雇用する。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市
参画	-

アクションプラン	支援施策の評価・検証の実施
施策・事業名	企業訪問調査
事業内容	施策を活用した企業等に対し企業訪問を行い、企業の現状・課題をヒアリングし、施策の有効性の判断・新たな施策の立案に必要な調査を実施する。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市
参画	企業・商工会・大学・支援機関

※□：東京都の補助金により重点的に行なう事業

アクションプラン	支援施策の評価・検証の実施
施策・事業名	工業振興基本構想推進協議会設置事業
事業内容	(24～25年度) 工業振興基本構想・工業振興指針・(仮称)日野市工業みえる化プロジェクト計画(東京都創造的都市型産業集積創出助成事業)で掲げる事業施策を着実に推進し、一定期間PDCAサイクルにより、効果的・効率的な事業実施に努めるため、産学官金による事業検証の組織「工業振興基本構想推進協議会」を設置し、中間評価、及び経済情勢及び地域経済の状況を踏まえた事業提案を行う。 また、工業振興の重要な要素の一つである大企業の市内存続や市外移転の際の跡地の有効活用などを検討課題と位置付けて議論する。 なお、平成24年度においては、(仮称)日野市工業振興条例策定に関する議論を行うとともに、3年目には工業振興指針の改定も含めた議論を行う。
スケジュール	平成24、25年度：実施
主体	市
参画	商工会・大学・金融・支援機関

【方向性】

②工業用地の確保による工業基盤の整備を図る

【施策】

アクションプラン	大工場等の跡地の有効利用による工業用地の確保
施策・事業名	大工場等の跡地の有効利用・立地促進に向けた支援策の検討
事業内容	大手企業と行政とで顔の見える関係を築きながら、市の将来ビジョンや関連計画等との整合性を図り、工業を中心とした拠点として整備できるよう誘導していく。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市
参画	商工会

アクションプラン	市内空き工場・事業用物件の情報発信体制の構築
施策・事業名	不動産団体・金融機関等との連携による情報発信
事業内容	東京都宅地建物取引業協会・金融機関等と協定を結び、市内空き工場・事業用物件について、地域の特性に応じた産業誘導も含め、随時情報発信できる体制を構築する
スケジュール	平成24、25年度：基礎調査・研究 平成26年度：実施
主体	市
参画	企業・金融

※□：東京都の補助金により重点的に行なう事業

第2節 「連携力」向上に関する施策

【方向性】

①地域内での、産産・産学官金の顔が見えるネットワークの構築を図る

【施策】

アクションプラン	産産・産学官金の「出会い」と「交流」の場づくり
施策・事業名	産業人フォーラム開催事業
事業内容	市内独自のネットワーク形成のため、産学官金のメンバーが一堂に会する交流会を定期的に開催する。また、フォーラムの開催をきっかけに、商工会等の企業支援機関により、それぞれの成長分野に応じた参加型サロンを結成する等、コミュニティの形成を促進し、日野市から内発的に新たな事業を創出する仕組みづくりを行う。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	商工会・企業
参画	大学・金融・支援機関・市

アクションプラン	産産・産学官金の「出会い」と「交流」の場づくり
施策・事業名	大学のポテンシャルを活かした連携の推進
事業内容	下記、①～③を検討・実施。①大学のポテンシャルを活用し、今後の技術開発の方向性を探ることを目的に研究室巡りを行う。②大学との窓口となる産学連携コーディネータや産学官連携センター等の職員と商工会職員・金融機関の職員の意見交換の場を設定する。③市内企業への試験研究設備利用の開放。
スケジュール	平成24、25年度：検討、平成26年度：実施
主体	市・商工会・金融
参画	企業・大学

アクションプラン	市内企業の製品・技術のみえる化
施策・事業名	製品・技術のみえる化プロジェクト
事業内容	企業の特徴ある製品・技術及び大学研究室の研究内容について1枚のレポート用紙「企業の魅力PRレポート」としてまとめ、製品・技術の「みえる化」を行う。各社のレポートは1冊にまとめ、HP等で公開をするとともに、市内産学官金の機関がネットワークを形成する際など、市内企業をつなぐツールとして活用を図るとともに、専門的知識による客観的な分析により、地域経済における自社の強みを再認識する。さらに、「企業の魅力PRレポート」は、市内中小企業と首都圏の大手企業及び広域多摩地域の中堅・中小企業、大学との受発注促進、共同研究・共同開発等の連携促進を行う際に有効であることから、マッチングの場である「技術連携交流会」への積極的な参加を促す。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市・金融
参画	企業・商工会・支援機関

※□：東京都の補助金により重点的に行なう事業

【方向性】

②企業間・大学との企業間の受発注と技術連携や技術提携等、構築されたネットワークの促進を図る

【施策】

アクションプラン	専門家によるコーディネート
施策・事業名	企業カスステップアップ事業
事業内容	①企業の個別事業における経営面からの助言を行うために派遣する、東京都中小企業振興公社に登録されている専門家（中小企業診断士・ITコーディネータ等）について、派遣の際に市内企業が負担する経費の一部を補助する。 ②上記専門家のアドバイスを受けながら自社の課題解決（製品・技術開発、研究開発、大学との共同研究、新たな販路開拓、新分野進出に向けた人材育成等）を図る際、その経費について一部補助金を交付する。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市・金融
参画	企業・商工会・支援機関

アクションプラン	大手企業・大学との技術連携、公設試験研究機関等の活用
施策・事業名	大手企業と中小企業の交流会等参画促進事業
事業内容	支援機関が実施している大手企業・大学と中小企業の交流会への参画を促すとともに、都立産業技術研究センター等支援機関の活用を図るため、事業周知及び誘導を行う。また、金融機関等がもつ企業情報（独自のポータルサイト等）の活用について利用を促す。
スケジュール	平成24年度：検討、平成25、26年度：実施
主体	市・商工会・支援機関
参画	企業・大学

アクションプラン	地域内サプライチェーンの確立
施策・事業名	新事業分野開拓者認定制度・トライアル発注制度
事業内容	市内企業の革新的な新製品の普及を図るため、市での随意契約による購入を可能にする「新事業分野開拓者認定制度」を新設し、認定された商品を市が試験的に購入する。
スケジュール	平成24、25、26年度：基礎調査・研究
主体	市
参画	商工会

※□：東京都の補助金により重点的に行なう事業

第3節 「経営力」向上に関する施策

【方向性】

①経営環境の変化に対応できる経営基盤の強化を図る

【施策】

アクションプラン	企業の経営環境に即した金融支援とその積極的な活用
施策・事業名	金融支援制度の見直し、利活用促進事業
事業内容	企業の経営基盤の安定・強化を図るため、金融機関と連携し、市の融資制度(利子補給・保証料補助等)の資金支援制度の見直しを随時検討するとともに、他公的融資制度の利活用をPRする。
スケジュール	平成24年度：検討、25、26年度：実施
主体	市
参画	商工会・金融

アクションプラン	市内企業の製品・技術のみえる化
施策・事業名	製品・技術のみえる化プロジェクト（再掲）
事業内容	企業の特徴ある製品・技術及び大学研究室の研究内容について1枚のレポート用紙「企業の魅力PRレポート」としてまとめ、製品・技術の「みえる化」を行う。各社のレポートは1冊にまとめ、HP等で公開をするとともに、市内産学官金の機関がネットワークを形成する際など、市内企業をつなぐツールとして活用を図るとともに、専門的知識による客観的な分析により、地域経済における自社の強みを再認識する。さらに、「企業の魅力PRレポート」は、市内中小企業と首都圏の大手企業及び広域多摩地域の中堅・中小企業、大学との受発注促進、共同研究・共同開発等の連携促進を行う際に有効であることから、マッチングの場である「技術連携交流会」への積極的な参加を促す。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市・金融
参画	企業・商工会・支援機関

アクションプラン	(経営・事業承継に係るM&A等の)連携支援機関との協力体制の構築
施策・事業名	相談体制構築事業
事業内容	経営・事業承継に係るM&A等の各機関等と連携し、相談内容に応じて適切な誘導を図るなど、相談体制を構築する。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市・商工会
参画	大学・金融・支援機関

※□：東京都の補助金により重点的に行なう事業

【方向性】

②海外を含む新たな販路開拓・事業の多角等の経営革新・第二創業への展開を図る

【施策】

アクションプラン	専門性の高い支援機関の活用
施策・事業名	連携支援機関の事業への誘導
事業内容	G・I、L・I、海外展開等の専門性の高いものについては、首都圏西部地域産業活性化協議会等が実施している事業等への参加誘導を行う。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市・商工会・金融・支援機関
参画	企業・大学

アクションプラン	経営革新等の新たな事業・技術・製品開発等の推進
施策・事業名	事業計画等策定支援事業
事業内容	各連携機関の専門家派遣事業の活用を促進しながら、市内企業の事業計画・経営革新計画の策定を支援する。
スケジュール	平成24年度：検討、平成25、26年度：実施
主体	商工会・支援機関
参画	企業・大学

アクションプラン	経営革新等の新たな事業・技術・製品開発、販路開拓等の推進
施策・事業名	販路開拓支援事業
事業内容	受注機会拡大や販路開拓を目指す中小企業が、国内外で開催される展示会・見本市に出展する際、その出展小間料、また展示会で配布する自社のサンプル品や製品カタログの作製費用について、一部補助金を交付する。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市
参画	企業・支援機関

アクションプラン	他産業連携の推進
施策・事業名	他産業連携促進事業
事業内容	基幹産業である農業・観光産業、また環境・福祉等の他産業との横串の連携について、試行的に事業を実施し、連鎖的な継続が図られ、将来的には自発的な新産業が創出されるよう仕組みを構築する。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市
参画	企業・商工会・大学・支援機関

※□：東京都の補助金により重点的に行なう事業

第4節 「技術力」向上に関する施策

【方向性】

①企業自らの技術の強み、地域社会のニーズ、国・都の技術戦略の方向性の認識を図る

【施策】

アクションプラン	市内企業の製品・技術のみえる化
施策・事業名	製品・技術のみえる化プロジェクト（再掲）
事業内容	企業の特徴ある製品・技術及び大学研究室の研究内容について1枚のレポート用紙「企業の魅力PRレポート」としてまとめ、製品・技術の「みえる化」を行う。各社のレポートは1冊にまとめ、HP等で公開をするとともに、市内産学官金の機関がネットワークを形成する際など、市内企業をつなぐツールとして活用を図るとともに、専門的知識による客観的な分析により、地域経済における自社の強みを再認識する。さらに、「企業の魅力PRレポート」は、市内中小企業と首都圏の大手企業及び広域多摩地域の中堅・中小企業、大学との受発注促進、共同研究・共同開発等の連携促進を行う際に有効であることから、マッチングの場である「技術連携交流会」への積極的な参加を促す。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市・金融
参画	企業・商工会・支援機関

アクションプラン	地域社会のニーズの掘り起し、国・都の技術戦略等の情報提供
施策・事業名	他産業連携促進事業（再掲）
事業内容	基幹産業である農業・観光産業、また環境・福祉等の他産業との横串の連携について、試行的に事業を実施し、連鎖的な継続が図られ、将来的には自発的な新産業が創出されるよう仕組みを構築する。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市
参画	企業・商工会・大学・支援機関

アクションプラン	地域社会のニーズの掘り起し、国・都の技術戦略等の情報提供
施策・事業名	情報提供事業
事業内容	国・東京都の技術戦略等、工業振興の指針になるような情報及び公的資金助成等について、定期的な企業訪問の他、メールマガジンの配信を行い、タイムリーに情報提供を行なう。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市
参画	企業・支援機関

※□：東京都の補助金により重点的に行なう事業

【方向性】

②企業による技術・製品の高度化への取り組みとその販路開拓

【施策】

アクションプラン	新製品・新技術開発への資金支援
施策・事業名	連携支援機関の事業への誘導（再掲）
事業内容	国・都等の新製品・新技術開発関連補助制度について、定期的な企業訪問の他、メールマガジンの配信により情報提供を行なう。必要に応じ、金融機関へ誘導する。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市・商工会・金融・支援機関
参画	企業・大学

アクションプラン	新製品・新技術開発への資金支援
施策・事業名	企業カステップアップ事業（再掲）
事業内容	①企業の個別事業における経営面からの助言を行うために派遣する、東京都中小企業振興公社に登録されている専門家（中小企業診断士・ITコーディネータ等）について、派遣の際に市内企業が負担する経費の一部を補助する。 ②上記専門家のアドバイスを受けながら自社の課題解決（製品・技術開発、研究開発、大学との共同研究、新たな販路開拓、新分野進出に向けた人材育成等）を図る際、その経費について一部補助金を交付する。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市
参画	企業・商工会・金融・大学・支援機関

アクションプラン	大手企業・大学との技術連携、公設試験研究機関等の活用
施策・事業名	大手企業と中小企業の交流会等参画促進事業（再掲）
事業内容	支援機関が実施している大手企業・大学と中小企業の交流会への参画を促すとともに、都立産業技術研究センター等支援機関の活用を図るため、事業周知及び誘導を行う。また、金融機関等がもつ企業情報（独自のポータルサイト等）の活用について利用を促す。
スケジュール	平成24年度：検討、平成25、26年度：実施
主体	市・商工会・支援機関
参画	企業・大学

※□：東京都の補助金により重点的に行なう事業

第5節 「人材力」向上に関する施策

【方向性】

①経営者、後継者となる次世代のリーダー、技術を高度化していく技術者等の育成を図る

【施策】

アクションプラン	連携支援機関主催による人材育成セミナーの利活用支援
施策・事業名	連携支援機関の事業への誘導（再掲）
事業内容	国・都・関連支援機関等の多様なセミナー・技術研修等について、定期的な企業訪問の他、メールマガジンの配信により情報提供を行ない、誘導を図る。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市・商工会・金融・支援機関
参画	企業・大学

アクションプラン	人材育成による円滑な事業承継
施策・事業名	経営者・次世代経営幹部候補者・外部承継希望者への人材育成
事業内容	経営者・次世代経営幹部候補者・外部承継希望者に対し、事業を継続し続けられるよう自社・会社のあるべき姿を定性的・定量的に描ける人材育成を行う連続的なセミナーを実施する。また教育を受けた外部承継希望者を後継者が不在で事業継続を望む経営者とマッチングを行う。
スケジュール	平成24、25年度：検討、26年度：実施
主体	商工会
参画	企業

アクションプラン	人材育成への資金支援
施策・事業名	企業カステップアップ事業（再掲）
事業内容	①企業の個別事業における経営面からの助言を行うために派遣する、東京都中小企業振興公社に登録されている専門家（中小企業診断士・ITコーディネータ等）について、派遣の際に市内企業が負担する経費の一部を補助する。 ②上記専門家のアドバイスを受けながら自社の課題解決（製品・技術開発、研究開発、大学との共同研究、新たな販路開拓、新分野進出に向けた人材育成等）を図る際、その経費について一部補助金を交付する。
スケジュール	平成24、25、26年度：実施
主体	市
参画	企業・商工会・金融・大学・支援機関

※□：東京都の補助金により重点的に行なう事業

【方向性】

②若手人材の確保、起業家の育成を図る

【施策】

アクションプラン		大学生による市内企業へのインターンシップ
施策・事業名		中小企業魅力発見プロジェクト
事業内容		中小企業の魅力を学生に認識してもらうため、企業と学生両者の接点の場を提供する。学生は、企業で職場体験をし、体験談をプレゼンテーション及び中小企業紹介冊子を作成することにより、多くの学生に対し広く周知を図る。これにより、学生の中小企業に対する理解の促進・就職意欲の醸成を図り、ひいては当地域に集積している中小企業への就職を促進する。
スケジュール		平成24、25、26年度
主体		市・大学
参画		企業・商工会・金融

アクションプラン		起業家をサポートする支援機関との協力体制の構築
施策・事業名		相談体制構築事業
事業内容		起業に関する相談窓口として、他の支援機関等と連携し、窓口の利便化を図るとともに、各種支援事業のPR、相談にきめ細やかに応じられるよう、体制を構築する。
スケジュール		平成24、25、26年度：実施
主体		市
参画		商工会・大学・金融・支援機関

アクションプラン		起業家をサポートする支援機関との協力体制の構築
施策・事業名		インキュベーションオフィス設置事業
事業内容		技術面・販路開拓面などで市内に立地する大手企業のサポートを受けられるような、日野市の特徴を活かしたインキュベーションオフィスを検討し、設置する。
スケジュール		平成24、25年度：基礎調査・研究、平成26年度：実施
主体		市
参画		企業・商工会・支援機関

※□：東京都の補助金により重点的に行なう事業

第4章

第1期 日野市工業振興指針における施策の目標値と検証

第1節 目標値

基本構想に掲げた日野市工業における将来あるべき姿、また振興指針各期の目標の実現を数値の側面から検証するため、目標値を設定します。製造品出荷額等や従業者1人当たりの粗付加価値額等のマクロ統計に基づく目標値の動向は景気や産業の動向によっても大きく左右されるため、振興指針第1期における目標値は、実施する重点施策への参画企業数として設定します。

さらに、実際の評価時には、目標値の達成度だけでなく、参画企業、また非参画企業等にアンケート調査、企業訪問によるヒアリング調査等による評価も取り入れ、「実態として将来像・目標にどこまで近づいたか」を把握します。

【目標値】

重点施策	24年度	25年度	26年度	合計
工業活性化推進事業	-	-	-	-
工業振興基本構想推進協議会設置事業	-	-	-	-
製品・技術力みえる化プロジェクト(企業)	30社	40社	30社	100社
製品・技術力みえる化プロジェクト(研究室)	10室	20室	10室	40室
企業力ステップアップ事業	3社	8社	10社	21社
販路開拓支援事業	10社	10社	10社	30社
中小企業魅力発見プロジェクト	5社	5社	5社	15社
合計	58社	83社	65社	206社

第2節 検証方法

振興指針に位置づけられた各施策を着実に推進するため、一定期間PDC Aサイクル(計画Plan、実行Do、評価Check、改善Action)により、効果的・効率的な事業実施に努めます。細部の目標達成状況の評価やそれに基づく実現のための施策の見直しのための提案は、市内産学官金の代表による事業検証の組織、工業振興基本構想推進協議会(以下、「推進協議会」という。)が担います。推進協議会は、各年度内に3回~5回程度、定期的を開催することとします。

また、振興指針策定後の3年目に、市内企業・関係者へのアンケートやヒアリング、推進協議会の委員である学識有識者や工業関係者等の外部委員への意見聴取を含めた詳細な現状把握と分析を行い、次期振興指針に向けての施策展開を検討します。

検 証

振興指針に位置づけられた各施策を着実に推進するため、一定期間PDCAサイクル（計画Plan、実行Do、評価Check、改善Action）により、効果的・効率的な検証を実施。

検証方法

- 産学官金による事業検証組織「工業振興基本構想推進協議会」を設置。
- 開催頻度：平成24年度-5回、平成25年度-3回、平成26年度-5回
- 役 割：①振興指針事業の進捗状況や現実の経済情勢を踏まえた検証。
②条例策定に関する協議
③大企業の市内存続や市外移転の際の跡地の有効活用などの検討。

検証組織

「工業振興基本構想推進協議会」
委員：学識有識者、工業関係者、金融機関、関東経済産業局、他、庁内関係部署。

計画策定後の3年目に、市内企業・関係者へのアンケートやヒアリング調査を実施。推進協議会の委員への意見聴取を含めた詳細な現状把握と分析を行い、第2期振興指針に向けての施策展開を検討。

日野市工業振興指針

平成24年（2012年）3月発行

発行：日野市 東京都日野市神明一丁目12番地の1（〒191-8686）

Tel 042-585-1111（大代表）

Fax 042-583-4483

ホームページ <http://www.city.hino.lg.jp/>

事務局：日野市まちづくり部産業振興課

